

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「牧場の朝のまち鏡石」水環境地域再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
福島県岩瀬郡鏡石町
- 3 地域再生計画の区域
福島県岩瀬郡鏡石町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、福島県の中通り地方の中南部に位置し、人口は13,006人（平成21年3月31日現在）、面積は31.25k㎡で小学校唱歌「牧場の朝」のモデルとなった「岩瀬牧場」や白鳥の飛来する「高野池」などがあり、牧歌的で自然豊かなまちである。

一級河川の阿武隈川と釈迦堂川が町の東西を流れ、国道4号、東北自動車道、JR東北本線が南北に平行して走っており、平成21年度からは社会実験中であった鏡石スマートICが正式に供用開始され交通の便も良く、JR鏡石駅西口を中心に市街地が形成されている。

町では、平成14年度に「第4次総合計画」をスタートさせ、「共に生き 共につくる 牧場の朝・鏡石」をこれからのまちの将来像とし、「快適空間づくり」「元気づくり」「活力づくり」「ひとづくり」「地域づくり」の5つの柱を基軸に各施策を展開している。

町の現状は、交通機関に恵まれ郡山市などのベッドタウンとして若年層が多く住むようになり、市街地が拡大してきている。また、市街地の周辺部には優良農地が広がり米、きゅうり、りんご、イチゴなど高品質な農産物が生産され、農業集落が点在している。

こうした状況のなか、市街地でも農村部でも水は日常生活には1日たりとも欠かすことのできないものであり、快適な水環境は人の心に潤いと安らぎを与えている。

水及び水環境の重要性を知り、阿武隈川及び釈迦堂川流域の水環境を良好に保全し、次の世代に引き継ぐことは私たちに課せられた責務である。

また、ハエや蚊などの病害虫の発生を防ぎ、悪臭のない衛生的で安全な生活環境は住民からの大きなニーズでもある。

地域再生のためには、周辺環境の公共用水域を保全し市街地と農村部の共存を実現することが必要であり、そのためにも市街地から排水される生活排水を適正に処理することが重要な施策となる。

このため、本町では福島県が県内全域を対象に、総合的な汚水処理構想として策定した「全県域下水道化構想」並びに町西部を流れる釈迦堂川流域が県の生活排水対策重点地域に指定されたことにより、平成7年度末に「鏡石町生活排水対策推進計画」を策定し、町内全域での汚水処理施設の整備を推進している。

農村集落部の成田地区及び深内地区においては農業集落排水事業が平成10年度に完了し、鏡石駅前を中心に市街地では昭和54年から流域関連公共下水道事業を、その他のエリアでは平成7年から浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施している。

平成20年度末において、汚水処理人口普及率は公共、農集、合併浄化槽で87.8%まで達しているが、更なる整備の促進が望まれている。

これらの状況を踏まえ、将来を見据えた汚水処理対策を積極的に推進するため、それぞれの地域特性にあった経済的で効果的な汚水処理施設を整備することとする。具体的には市街地に公共下水道を整備し、農村部においては、農業集落排水区域外に合併浄化槽での整備することにより、費用対効果を勘案しながら地域の実情にあわせ、柔軟に汚水処理の施設整備を推進する。

さらに、前述の5つの柱を機軸に各施策を展開し、「快適空間づくり＝都市機能の整備」として、自然との共生に配慮しながら快適な環境の中で町民すべてが生活する喜びを見出せるやすらぎとうるおいのある美しいまちづくりを目指す。

目標 ① 水環境の保全

汚水処理施設の整備により、公共用水域に流入する生活排水の水質を改善し、「牧場の朝」の豊かな自然を保全する。

目標 ② 住環境の向上

汚水処理施設の整備により市街地、農村部を問わず快適で衛生的な住環境の向上に努める。

上記目標の指標として下記事項を具体的目標とする。

- 汚水処理人口について 450人の増加 (H20年度末10,355人)
 - ・公共下水道(流域関連) 300人の増加 (H20年度末9,679人)
 - ・浄化槽(個人設置型) 150人の増加 (H20年度末676人)

- 汚水処理人口普及率 3.5%の向上 (H20年度末87.8%)
 - ・公共下水道(流域関連) 2.3%の向上 (H20年度末74.4%)
 - ・浄化槽(個人設置型) 1.2%の向上 (H20年度末5.2%)
 - ・農業集落排水事業 整備済 (H20年度末8.2%)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本町では、汚水処理事業として市街地とその周辺部においては流域関連公共下水道事業を、農村部においては農業集落排水事業を、その他の区域においては浄化槽設置整備事業(個人設置型)を実施してきており今後も同様に進める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。(平成17年6月認可取得済)

- ・旭町、東町地区(駅東土地区画整理事業区域内)
- ・高久田、蒲之沢町、大池、鏡沼、五斗蒔町、不時沼、岡ノ内、中央、前山、中町、境、笠石、桜岡、久来石地区において国道4号線4車線化に関連する管渠整備

- ① 事業主体 : いずれも鏡石町
- ② 施設の種類
 ○公共下水道（流域関連）
 ○浄化槽（個人設置型）
- ③ 事業区域
 ○公共下水道（流域関連） : 公共下水道事業認可区域
 ○浄化槽（個人設置型） : 鏡石町全域（公共下水道、農集排区域を除く）
- ④ 事業期間
 ○公共下水道（流域関連） : 平成22年度から平成24年度まで
 ○浄化槽（個人設置型） : 平成22年度から平成24年度まで
- ⑤ 整備量
- | | | |
|--------------|------|--------|
| ○公共下水道（流域関連） | φ200 | 3,660m |
| | 処理人口 | 300人 |
| ○浄化槽（個人設置型） | | 39基 |
| | 処理人口 | 150人 |
- ⑥ 事業費
- | | |
|--------------|------------|
| ○公共下水道（流域関連） | 500,000千円 |
| （うち、国費 | 250,000千円） |
| （ 単独 | 225,000千円） |
| ○浄化槽（個人設置型） | 16,770千円 |
| （うち、国費 | 5,590千円） |
| ○合 計 | 516,770千円 |
| （うち、国費 | 255,590千円） |
| （ 単独 | 225,000千円） |

5-3 その他の事業

地域再生法による支援を活用するほか、やすらぎとうるおいのある美しいまちづくりを推進するため以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

駅東区画整理事業、国道4号線4車線化に伴う道路築造・改良工事、さらに、区画整理事業及び道路築造に伴う水道配水管布設工事を行い、「うるおい」と「ゆとり」のある、文化、交流、行政機能をもった新市街地整備や重要幹線道路の整備、給水区域の拡大に合わせた資本整備を行う。

6 計画期間

平成22年度から平成24年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、「地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。

具体的には、既に設置されている第3者機関「鏡石町上下水道事業運営審議会」において、評価、公表し、事業内容の見直しを図る。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし